

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 JICA情報通信網更改業務

独立行政法人国際協力機構（JICA）の当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業の概要及びこれまでの経緯について

#### (1) 事業概要

独立行政法人国際協力機構の拠点間通信（国内外拠点、機構DC、クラウドDC、SaaSへ接続するネットワークサービス[広域通信網（WAN）]）に係る、「設計・構築（機器調達を含む）・テスト・移行」「運用・保守」及び「全体管理」に係る業務。

JICAは、本部を含め18の国内拠点やデータセンター等、98の在外事務所等が存在。

#### (2) 事業期間

##### (1)設計・構築・テスト・移行期間

2023年11月初旬（想定）～2025年3月

##### (2)運用・保守期間

2025年4月～2030年3月

#### (3) これまでの経緯

本事業は、競争性の確保に課題（一者応札）があるとして、公共サービス改革基本方針（令和元年7月9日閣議決定）別表において選定された。審議対象となる今期が市場化テスト1期目である。

### 2. 実施要項（案）等の主な変更・修正等について

#### (1) 構築期間の確保

RFIにおいて、複数の事業者から「半導体不足に起因した通信機器の納期が延期されるリスクが高い」との見解が示された。本事業は従来専用線の閉域網であったが、次期情報通信網の更改では、SD-WANを導入することから必要なルーターの調達数量が多いことに加え、海外を含めた各拠点への輸送・設置が発生するため、それらを考慮した適切な構築期間が必要とことから、当初予定の調達スケジュール（構築期間7ヶ月）を長く設定（構築期間を14ヶ月）し、運用開始時期を当初予定より約1年延期（資料1-2P5、P36）。

なお、延期期間は既存事業者との随意契約。

<当初予定>

2023年5月 入札公告  
2023年8月 落札者決定・契約  
2024年2月 次期事業運用開始

<変更後の予定>

2023年7月 入札公告  
2023年10月 落札者決定・契約  
2025年4月 次期事業運用開始

(2) 引継期間の確保

R F Iによる事業者の意見を踏まえ、運用の引継期間について、旧環境から新環境への切り替え期間を長期間（2024年2月～2025年3月）設定（資料1-2 P36）。

(3) SD-WANの導入とインターネット回線の利用

クラウド化の対応及びSD-WANの可視化等の機能による運用性の向上等のため、次期情報通信網では、インターネット回線の利用及び各拠点間を物理的なネットワーク機器で構築したWAN上に仮想的なWANを構築し、ソフトウェアを用いて管理する技術であるSD-WAN等のネットワーク技術により接続する。これにより、運用保守コストの低減を図ることとしている（資料1-2 P35）。

※現行事業との主な相違点

- ・SD-WANを導入する。
- ・データセンター間や在外拠点の一部危険国を除いて閉域網を廃止し、インターネットを活用する。

(4) 在外拠点が調達するインターネット回線の利用

国際通信網については、在外拠点が個別に調達する現地インターネット回線を活用することとし、コスト低減することとしている（資料1-2 P35）。

※一部の危険国（7拠点）は、引き続き閉域網も整備する。

(5) 世界情勢を踏まえた作業スケジュールへの考慮

R F Iによる事業者の意見を踏まえ、政情不安等の理由により機器輸送に時間を要する等、作業スケジュールに遅れが生じる在外拠点については別途機構との協議の上、再スケジュールを行う（資料1-2 P36）。

(6) 複数事業者による共同入札

通信キャリアのみではなく、システムインテグレーター（Sler）等の事業者も通信回線を借り受けることで、入札への参加が可となるため、複数事業者による共同企業体の入札を可能とした（資料1-2 P5）。

#### (7) 従来の実施状況等に関する情報開示

市場化テスト前は不開示であった従来の実施状況及び資料閲覧等について、「実施に要した経費、人員、施設・備品、目標の達成の程度、実施方法等」や「入札公告期間中の資料閲覧等」につき情報を開示（資料1-2 P17～19）。

### 3. 入札監理小委員会の実施要項（案）の審議結果について

#### (1) 在外拠点の調達と本事業の調達の責任の明確化

##### **【論点】**

在外拠点が個別に調達する現地の回線（本事業調達対象外）の品質等について、今回応札する事業者は責任を持たないことになっているが、実際実施してみると不具合等が生じた場合の責任主体を明確化する必要があるのではないか。

##### **【対応】**

在外拠点が個別に調達可能なインターネット回線の品質、帯域等について、今回調達する次期通信網の中で利用するに足るクオリティのものが各拠点で準備できることをJICAで担保することにつき、説明会等を通じて、事業者に説明することとした。

#### (2) 入札に向けた十分な準備期間の確保

##### **【論点】**

本事業の調達において、規模が大きいこともあり、公告後提案書準備まで、十分な期間を確保し、応札者の理解を促すべきではないか。

##### **【対応】**

応札企業が準備する期間につき、できるだけ長く確保（2ヶ月⇒3ヶ月）するよう配慮していくこととした。

### 4. 意見招請で出された意見への対応について

意見招請（令和5年5月29日～6月19日）において、5者から計83件の質問等があり、要件定義の明確化等、計15件の修正等を行った。